

新型コロナウイルス感染症に対する行動方針

※ 行動制限レベルは政府や1都3県等の自治体からの要請を踏まえて、危機対策本部会議において判断します。

※ 対面授業やオンライン授業の実施方法・形態等の詳細については学部、研究科の指示に従ってください。

| 行動制限レベル | | 教育活動 | 研究活動 | 課外活動 | 学生の入構 | 窓口業務 | 行事・イベント |
|---------|-------|---|---|----------------------------|--|--|---|
| 0 | 制限なし | 通常通り | 通常通り | 通常通り | 通常通り | 通常通り | 通常通り |
| 1 | 制限—最小 | 感染防止に注意しながら、対面授業を実施する。 オンライン授業を積極的に利用する。 | 感染拡大に配慮し研究を継続する。 | 感染拡大に留意して活動する。 | 感染拡大に留意して入構を認める。 | 感染拡大に留意して窓口業務を実施。 | 必要性の高いイベントは、感染拡大予防に充分注意して開催する。 |
| 2 | 制限—小 | 原則として授業は、オンライン授業で実施する。 少人数受講生の講義、演習、実験・実習は、感染防止に最大限注意して、対面により実施することができる。 | 研究活動は続行できるが、感染拡大に最大限注意し、研究室関係者(学生、研究員、教員)は現場での滞在時間を減らしたうえで研究活動を許可する。 | 原則として活動禁止。大学が許可した一部の活動のみ可。 | 感染拡大に留意して入構を認める。 | 感染拡大に留意して窓口業務を実施。 Webやメール、電話での問い合わせを積極的に活用する。 | 大規模イベント、「三密」・飲食を伴うイベントは自粛する。 イベント開始時には感染拡大防止に十分注意して開催する。 |
| 3 | 制限—中 | 原則オンライン授業のみとする。 「3密」を徹底して避けることを前提に実験・実習等を一部実施することができる。 | 必要最小限の研究室関係者の立ち入りを許可する。立ち入る研究室関係者(学生、研究員、教員)は現場での滞在時間を減らし、それ以外の研究室関係者は自宅での作業となる。 | 原則として活動禁止。大学が許可した一部の活動のみ可。 | 原則入構不可。 事前に予約した場合は入構可。 | 感染拡大に留意して窓口業務を実施。 Webやメール、電話での問い合わせを積極的に活用する。 窓口での相談は事前にメール、電話等で予約した場合のみ可。 | 原則としてイベントは延期または中止する。 |
| 4 | 制限—大 | オンライン授業のみ実施。 | 研究機能の最低限の維持のため、生物の世話、液体窒素の補充、サーバー維持などを目的に、研究員および教員のみの一時的入室を許可する。 学生の入室は原則禁止する。 | 全面的に活動禁止 | 原則として入構不可。 やむを得ず入構する必要がある場合は、事前に所属学部・研究科の許可が必要。 | 休止 Webやメール又は電話による問合せのみ。 | 原則としてイベントは延期または中止する。 |
| 5 | 制限—最大 | オンライン授業のみ実施。 | 研究機能の最低限の維持のため、生物の世話、液体窒素の補充、サーバー維持などを目的に、研究員および教員のみの一時的入室を許可する。 学生の入室は原則禁止する。 | 全面的に活動禁止 | 全ての学生が入構不可。 | 休止 Webやメール又は電話による問合せのみ。 | すべてのイベントは中止または延期する。 |